

まちづくりに町民の皆さんの意見を反映させるため 「美幌町自治推進委員会」の委員を募集します

美幌町自治推進委員会とは？

美幌町自治基本条例が、本年4月1日からスタートしました。

この条例は、まちづくりのルールなどを定めたものですが、今後、その内容をいかに実践していくのが問われてきます。この条例を生きた条例にするためには、「町民のまちづくりへの参加」や「情報の共有」などを進めるとともに、「住民投票制度」等この条例に基づく制度の整備を進めていくなど、運用状況のチェックや内容の見直しをしながら「守り育てていく」ことが必要となります。

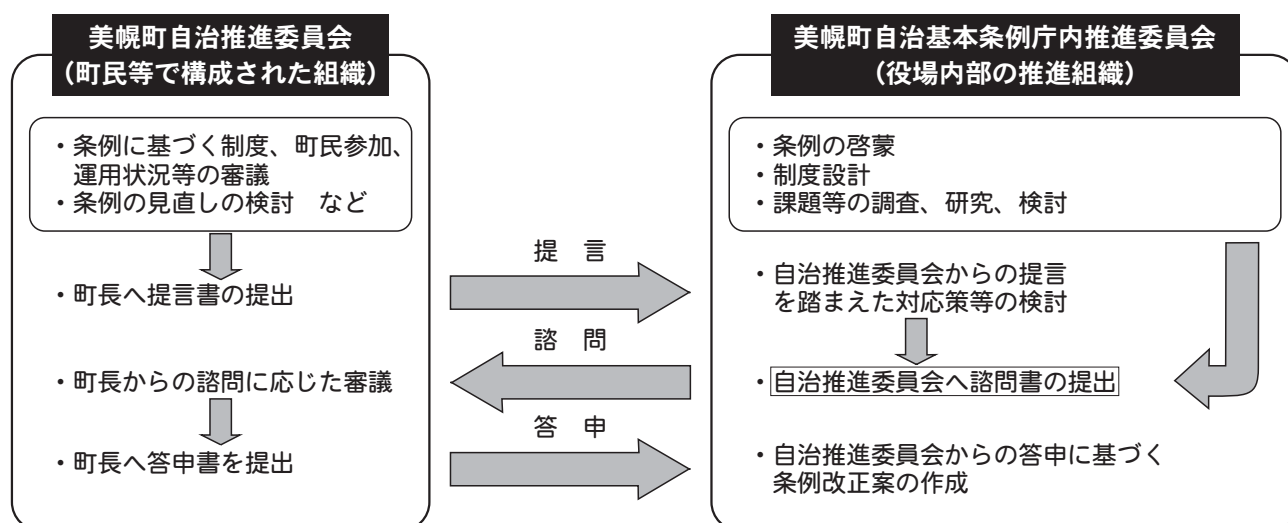
美幌町自治推進委員会は、これらのことについて町長から意見を求められた場合に、委員の皆さんで審議して回答するほか、自ら考えて町長に提言していくこととなります。

つきましては、美幌町自治推進委員会の委員を下記のとおり募集いたしますので、ご応募をお待ちしております。

- | | |
|------------|---|
| ● 募集人員 | 3名程度 |
| ● 委員の任期 | 委嘱の日から2年間 |
| ● 委員会の開催予定 | 今年度は5回から6回を予定しており、平日の夜に開催します。 |
| ● 報酬 | 委員会に出席した場合には、「非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により、報酬をお支払いいたします。 |
| ● 応募締め切り | 平成23年6月30日(木) |
| ● 応募方法 | <p>所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールにて提出してください。年齢・性別・団体等の均衡、応募用紙の記載内容等を総合的に審査のうえ選考いたします。</p> <p>応募用紙は、町ホームページからダウンロードしていただくか、政策財務グループ政策担当でも配布しております。</p> |

※美幌町自治基本条例については、折り込みのパンフレットをご覧ください。

<「美幌町自治推進委員会」審議の流れ>



<お問い合わせ先>

総務部政策財務グループ政策担当
〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目

☎0152-73-1111 FAX0152-72-4869
E-MAIL seizai@town.bihoro.hokkaido.jp

町の話題

5月

消防チビッ子大会 4月29日

消防署を会場に開催された恒例の「消防チビッ子大会」。たくさん子ども達が訪れ、放水体験や煙体験ハウスなど趣向を凝らした各種アトラクションを楽しみました。



博物館こどもの日無料開放 5月5日

5月5日のこどもの日には博物館が無料開放され、せんべい焼き体験や工作教室など様々なイベントが行われました。また、隣接のみどりの村でもイベントが開催され、たくさんの家族連れで賑わいました。



第57回美幌峠まつり 5月22日

本格的な観光シーズンを迎え、美幌峠では観光客の交通安全と美幌峠のますますの発展を祈願し、「美幌峠まつり」が開催されました。会場となった美幌峠では交通安全祈願祭やアイヌの民族舞踊等が披露され、多くの観光客や町民が訪れました。

住宅用火災警報器の設置義務スタート!

(美幌町内における設置率)



住宅用火災警報器設置状況アンケート調査により町内全世帯(8,984世帯)の内、67.5%の回答があり、設置されていた世帯は57.9%でした。

すでに美幌町内で設置していた事によって、火災に気づき、負傷者を出さずに、大きな火災に至らなかった事案がありました。まだ設置されていないご家庭は、お早めの設置をお願いします。

～住宅用火災警報器に関するお問い合わせは下記へ～

* 消防本部グループ予防担当
☎ 1308 FAX 0664
e-mail : bisyouyo@bz01.plala.or.jp

児童生徒の悩み、家庭での教育 「悩みをご相談ください。」



小倉英夫相談員



鈴木憲治相談員

教育相談室では、教員経験豊かな相談員が、いじめをはじめとした児童生徒の悩み、家庭での教育など幅広く相談を受けています。

相談者の秘密は守られますので、安心してご利用ください。

- 開設日 月～金曜日(祝日除く)
 - 開設時間 午前8時45分～午後5時30分
 - 場所 トレーニングセンター2階「教育相談室」(西1東5-3) ☎・FAX 5833
 - Eメール soudan@town.bihoro.hokkaido.jp
- ※夜間、休日でも留守番電話・Eメールで相談内容を受けています。